

第24回全国部落史研究大会 シンポジウム要旨

I 東日本からの報告

報告① 「東日本の中近世移行期と被差別身分集団」 藤沢靖介（東日本部落解放研究所）

関東の長吏・かわたについては、中世中期までは史料は数点に限られている。長吏・かわた集団とその活動が史料に現れるのは、中世後期からである。

戦国期には、相模などで戦国大名の文書が数カ所に数点ずつ見られることは従来から知られてきたが、北関東などでも、同種文書がやや散発的ながら存在することが明らかになった。しかし戦国大名の文書以外には、史料は残念ながらほとんど得られていない。

徳川氏が江戸に移った天正末年から十七世紀前半にかけては、各地の検地帳に「ちやうり」「てふり」「かはた」などが現れる。「屋敷年貢免除」「年貢免除」などの事例もある。しかしこの時期についても、多種の史料にはめぐまれない。それぞれ史料が示すところは一面だが、それを手掛かりに中近世移行期を考えていきたい。

報告② 「東日本の近代部落史」 吉田勉（東日本部落解放研究所）

1871年（明治4）、3月31日に「斃牛馬勝手処理令」、8月28日に「解放令」が發布される。「斃牛馬勝手処理令」は、旦那場制に基礎づけられた旧被差別身分の斃牛馬の取得権を否定するとともに、職業の「自由」を保障する。社会的ケアなしの職業の「自由」の保障は職業からの追放でもあった。「解放令」は近世被差別身分制の解体であり、旧穢多・非人など被差別身分の「国民化」「平準化」を促す。旦那場制というテリトリーの論理は近世被差別身分の自立的活動の基盤であったが、その否定・衰退によって、旧被差別身分は近代行政町村という地域社会にいわば丸裸にされつつ包摂される。旦那場制をめぐる旧被差別身分内における内部対立、地域社会の神社や公立小学校からの実質的な排除が進行し、やがて近代部落問題が成立する。さて、日本近代の到来は旧被差別身分の人々に何をもたらしたのか。近代部落差別からの「解放」とは何か。

II 部落史における東と西

報告① 「近世の皮革流通における西と東」

高垣亜矢（日本学術振興会特別研究員（RPD） 東京大学史料編纂所国内研究員）

近世日本の皮革流通に関する研究は、西日本と東日本に地域が分けられ研究が進められてきた。だが当時、皮革は西日本と東日本との間で流通していた。したがって、近世日本の皮革流通を解明するためには、地域を分断させることなく、全国流通という視野から研究を行う必要がある。

報告者はこれまで、西日本の皮革流通について研究を積み重ねてきた。従来、西日本の皮革流通は、各地で生産された皮革が渡辺村の皮問屋に集荷されるという構図が描かれてき

た。それに対し、報告者は、西日本各地で皮革の流通に関与する担い手に着目し、流通に携わる者の多様なあり方を明らかにした。

本報告では、まず、西日本・東日本間の皮革流通の事例を分析し、皮革の全国流通について明らかにする。そのうえで、報告者がこれまで用いてきた「流通の担い手」という西日本と同一の分析視角から、皮革流通における東西日本の比較を行っていききたい。

報告③ 「近代社会の地域的特性と部落問題」 井岡康時（天理大学）

近代国家は資本制のもとでの国際競走に耐えうる国民の創造をめざす。そのために言語の統一、教育制度の創出、衛生環境の整備などを進め、社会を一色に染め上げた国民国家を産出しようとする。一方、こうした統合に地域社会はアイデンティティの強化をもって対抗する。習俗や儀礼などの形で共有されてきた物語が確かめられ、忌避や排除などを内包した共同の幻想は蓄積され続ける。近代の差別は、以上のような国家の意思と、変容しながらもその特性を維持しようとする地域社会との境域に生息し、再生産されるのではないかと報告者は考えている。本報告においては、明らかになった東日本の研究成果から地域社会の特性を読み解き、これに近畿地方を中心とした既知の情報をあわせて、近代部落問題の様相を明らかにしたい。これは、今もなお解決し得ない社会的差別の産出の仕組みを明らかにするという、近代部落史研究の重要課題を明らかにするための一工程でもある。